

# 日高町 議会だより

No.62

令和2年10月22日発行  
日高町議会



《 日高保育所 晴れた！！元気に運動会出来ました！ 》

議会9月会議…………… 2p

一般質問は10人

「とねっこの湯の管理委託は適切だったのか」

ほか…… 6p

議会9月会議は、9月9日から11日までの会期3日間で開催されました。一般質問には10人の議員が登壇し、町政執行について活発な議論が展開されました。水道事業会計、病院事業会計決算認定、令和2年度一般会計補正予算・特別会計補正予算、目高町副町長の定数を定める条例の一部改正などが審議され可決されました。

また、『新型コロナウイルスの影響を受ける医療機関・介護事業所への公的資金投入を求める意見書』など3件の意見書が可決されました。



# 議会9月会議

## 町長の行政報告

### 【農業の状況】

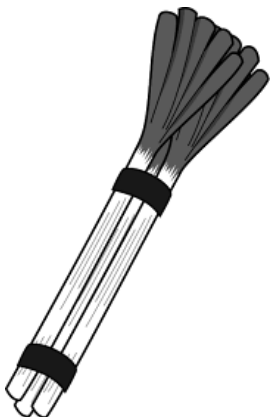
農作物の生育状況であります。4月から8月上旬の気象で日照時間及び降水量が平年より若干少なく推移したものの、概ね天候に恵まれたことにより、各作物の生育は「平年並み」に推移しております。水稲の生育状況につきましては、北海道農政事務所の8月15日現在の作柄概況によりますと、北海道全体と日高振興局管内はともに平年比105〜102%の「やや良」となっております。

主な農作物の7月末の出荷額と前年対比であります。下記表となっております。

アスパラの出荷額減につきましては、平均単価の下落によるものであり、イチゴ及びピーマンの出荷額増につきましては作付面積の増加により出荷量が増えたことによるものであります。

### 主な農作物の出荷状況（7月末）

作物名	出荷額	前年対比
軟白長ネギ	8396万円	△0.6%
ハウレン草	932万円	+6.2%
アスパラ	3719万円	△19.7%
トマト	1億4019万円	+4.3%
イチゴ	2120万円	+13.1%
ピーマン	1億1559万円	+31.1%



《 軟白長ネギ 定植作業 》

### 【漁業の状況】

新型コロナウイルス感染症による操業停止等の影響を受け、8月末現在の漁獲量は前年度対比9・2%減となる1380トン、漁獲高につきましては前年度対比9・5%減の4億4478万円となり全体で前年を下回る結果となっています。

### 【軽種馬市場の売上状況】

新型コロナウイルス感染症の影響により、通常どおりの開催が危ぶまれた軽種馬市場ですが、感染拡大防止のための対策を講じながら順次開催されているところであります。

売却率と前年対比、平均価格を申し上げますと、7月13日、14日に開催された日本競走馬協会主催のセレクトセールにおきましては、当歳は、売却率89・8%で前年並、平均価格は4104万円で939万円の減となり、1歳は、売却率92・0%で0・8%減、平均価格は4553万円で281万円の減となりました。

8月24日に開催された日高軽種馬農協主催のセレクトションセールは、1歳の売却率が82・5%で0・9%の減、平均価格は1950万円で375万円の増となりました。

8月25日から28日に開催された日高軽種馬農協主催のサマーセールにおきましては、1歳の売却率が76・9%で5・2%の増、平均価格は693万円で118万円の増となっております。これらセールのうち日高町産馬につきましては、下記表のとおりとなりました。

本年は、5月12日に予定されておりましたトレーニングセールの開催が中止され、市場取引の低迷も懸念されておりましたが、7月以降の各セールにおいてその影響は軽微なものであり、売却率及び平均価格も好調な結果となっております。無事に販売された日高町産馬の今後の活躍を大いに期待するところであります。



軽種馬の売上状況（日高町産馬分）

セール名	開催日	馬齢	売却率	平均価格
日本競走馬協会 セレクトセール	7月13日 ～14日	当歳馬	72.7%	2525万円
		1歳馬	78.9%	2440万円
日高軽種馬農協 セレクトションセール	8月24日	1歳馬	79.4%	1822万円
日高軽種馬農協 サマーセール	8月25日 ～28日	1歳馬	73.5%	624万円

### 【ホッカイドウ競馬】

4月15日に開幕したホッカイドウ競馬は、開幕から無観客競馬を実施し、9月3日で55日間が終了しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため勝ち馬投票券の発売、払戻を休止していた全道16カ所の場外発売所につきましては、地方競馬全国協会が定めるガイドラインや「新北海道スタイル」に即した対応を講じた上で6月17日に再開しています。門別競馬場につきましては、引き続き当面の間、無観客競馬となります。

こうした状況ではありませんが、4月15日から9月3日の55日間の発売成績は、濃霧による2レースの中止がありましたけれども、発売額は356億1063万円となり、計画比、前年比とも160%と、既に昨年度発売額を上回る記録的な売上となっております。

再開時期などにつきましては、11月5日までの全日

程を無事に開催することと来場者の安全確保を最優先に考え、社会情勢などを踏まえつつ国等と協議を進めていくとのことでありました。

日高町としては、9月22日から24日までを「日高町WEEK」として町内の企業が協賛競走等を実施するほか、その他のレースについても市町村名競走として実施することを決定しております。無観客開催により競馬場内イベント等を中止する状況にあっても、一緒に盛り上げるための事業を開催することで、日高町の元氣回復と地域活性化に結びついていくことに期待をします。

# 議決案件

報告

報告済

認定

認定済

▼善行表彰

町の表彰条例により次の方が表彰されました。  
(株)武田組(富川西)

令和元年度

▼健全化判断比率

○日高町健全化比率

令和元年度

▼資金不足比率

○日高町水道事業

○日高町国民健康保険

病院事業

○日高町簡易水道事業

○日高町下水道事業

※各会計ともに、地方公共団体の財政健全化に関する法律上の問題はありません。

## ▼令和元年度企業会計決算 認定

会計名		収入	支出	差引
水道	収益的収支	3億7105万円	3億5435万円	1670万円
	資本的収支	9033万円	1億7980万円	△8947万円
簡易水道	収益的収支	6550万円	6633万円	△83万円
	資本的収支	421万円	2147万円	△1726万円
下水道	収益的収支	5億3274万円	5億1402万円	1872万円
	資本的収支	4億9458万円	6億8780万円	△1億9322万円
病院	収益的収支	13億5144万円	15億566万円	△1億5422万円
	資本的収支	1億9337万円	2億1249万円	△1912万円

※収入・支出の差引き不足額は、留保資金等で補っています。



### 留保資金・・・

減価償却費等の現金支出がない費用計上によって生じた資金のこと



議案

原案可決

▼日高町副町長の定数を定める条例の一部改正

総合支所担当の副町長を廃止し、定数「2人」から「1人」に改める改正

▼日高町移動通信用鉄塔施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正

伝送路施設使用料、月額9720円を9900円に改正

▼日高町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

放課後児童支援員の資格に関する研修を「中核市の長」も実施できるよう追加する改正

▼日高町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

▼日高町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

右記2件は、児童福祉法第34条の16に基づく当該基準の一部改正に伴う改正

▼日高国際スキー場の設置及び管理等に関する条例の一部改正  
リフト利用の料金改定に伴う条例の改正

動議

否決

議案第4号 日高国際スキー場の設置及び管理等に関する条例に対する動議が互野利夫議員より提出されました。

動議内容は、この議案を産業・建設常任委員会に付託することを求めるものです。

質疑・討論後、採決の結果、賛成少数で動議は否決されました。

## ◆令和2年度補正予算 原案可決

	補正額	歳入歳出総額
一般会計（第7号）	11億 940万円増	137億 3217万円
富川国民健康保険診療所事業特別会計（第2号）	169万円減	1億 3994万円
介護保険事業特別会計（第2号）	1974万円増	12億 6728万円
水道事業会計（第3号）〔収益的〕	348万円増	3億 4129万円

### ●主な内容（一般会計）

基金積立金増（財政調整、産業振興）	1億 3958万円
感染症対策費増（消耗品費等）	841万円
〃（工事請負費）	1億 4537万円
〃（備品購入費）	3552万円
〃（負担金補助及び交付金）	7億 8621万円
水産物加工施設設置助成事業補助金増	2101万円
地域商品券発行事業補助金減	△ 1800万円
助成金減（門別ししゃも祭り、ひだか樹魂まつり）	△ 950万円
住宅リフォーム補助金増	500万円
図書購入費減	△ 688万円

### （富川診療所会計）

人件費の減 △ 169万円

### （介護会計）

過年度介護給付費国庫負担金等 1974万円  
返還金

### （水道会計）

共同水道管理費修繕費増 348万円



可決した意見書は関係機関に送付しました。  
(内容は要約しています。)

### ■軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書

原案可決（提出者 産業・建設常任委員長）

「安全・安心かつ快適なゲレンデを提供するため、雪面整備に圧雪車等を使用しており、スキー場の経営維持に軽油引取税の免除措置は不可欠なもの、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう求める。

### ■安全・安心の医療・介護を存続していくため、新型コロナウイルスの影響を受ける医療機関・介護事業所への新たな公的資金の投入を求める要望意見書

原案可決（提出者 真壁悦夫議員）

医療機関、介護事業所が安全・安心の医療・介護を継続していくためには、新たな公的資金の投入を行い、存続していくための措置を講じるよう求める。

### ■2021年度地方財政の充実・強化を求める意見書

原案可決（提出者 高橋克徳議員）

人口減少・超高齢化に伴う社会補償費関連をはじめとする地方の財政需要に対応するため、更なる地方財政の充実・強化を求める。

### 議会プチ解説

#### 今回は、議会の「表決と採決」

◆議員が議案などに対して賛成・反対の意思表示をすることを「表決」、そして議長が会議出席議員に表決を求め、取りまとめることを「採決」と言います。

※ちなみに、採決の方法は、起立表決、投票による表決、簡易表決。なお、議員は自己の表決の訂正を求めることができません。

日高町議会では、議員の賛否を町民に対して、明らかにするため、原則、起立表決としています。





互野 利夫議員

# 『とねっこの湯の管理委託は適切だったのか』 『行政事務不適切処理に伴う町損失額は』

## 【管理委託の内容】

**問** 指定管理者制度下で公共施設のとねっこの湯

等の管理委託は可能ですか。

**答** 管理委託ではなくサービス

の提供を委託しているということですか。

**問** 委託契約の入札等はされたのですか。

**答** 平成24・27年度は公募

しましたが応募者はありませんでした。平成30年度は指定管理者制度を検討

しましたが、結果この制度は断念し、急ぎよ従来の3

年契約で決裁を受け、公募をしないで現委託者と随意

契約になりました。

**問** 内部決裁で3年間の契約とのことですが、3

年間の契約書はありますか。

**答** 3年間（平成30～32年度）契約で単年度毎の

契約を行うという内部決裁であり、3年間の契約書はありません。

**問** 3年間の契約は、条例で定める長期契約か予算における債務負担行為

必要ではなかったのですか。

**答** そのような疑問を抱きながら業務を進めてき

ましたが、過去の経緯で取り組まざるを得なかったと

ご理解を願います。

**問** 3年間の契約額は1億1千万円にもおよびこの

契約は長期契約か債務負担行為をすべきであり、議

会もこの契約を審議でき、又予算書にも各年度の予算

額は記載がなく住民には、この契約について何ら周知

されていないのです。議会

議決が必要な指定管理の導入は検討しますか。

**答** 入浴料等だけでは運営できず、光熱水費等も町直営で支出しています。

不足する経費を指定管理料で賄うことは多額の出費が

伴い至難なことも想定されますが、可能か検討します。

**問** 委託会社による入浴料の未納についてどのよ

うに考えていますか。

**答** 入浴料の未納という認識はありません。入浴

割引券等の預託累計数と販売取扱数に差異が判明し、

平成23年度く令和元年度迄で771万5千円となっております。

今年度中に弁済されることになってい

ます。

**問** 委託業務仕様書に入浴券の販売が課されており、その代金が未納という

ことは、委託会社による公金横領ではないのですか。

**答** 未納の原因は不明で現在調査中であり公金横領という回答は出来ません。

**問** 代金未納は契約違反と思われ

ますので直ちに委託契約を解除すべきと思

いますがいかがですか。

**答** 会社内部調査中で原因が明らかでない中での

契約解除は考えていません。

〔答弁者 町長・住民課長〕

【行政事務不適切処理の対応】

**問** 大鷹町長就任後発覚した行政事務不適切処理

での、損失額と補填はどうなっていますか。

**答** 橋梁工事契約解除178万円、住民税・国保

税の再通知5万円、せせらぎ荘利用料過徴収による遅延利息109万円、福祉医

療費未請求と時効分で773万円です。補填は福祉医

療費関連で町長・副町長の給与減額406千円、関係

職員5人の処分による給与等影響額約80万円

で残りは一般財源で補填となります。

**問** 1千万円程度の損失で、補填は約120万円、

残りは一般財源ということ

は住民が負担することになります

ますが、これらの町長・副町長及び関係職員の処分

について住民に何らかの方法で周知すべきと思

いますか。

**答** 利用料過徴収、福祉医療費未請求は記者会見

し、報道されています。職員については名誉のことも

ありますが、公表は必要ではないかと思

います。〔答弁者 総務課長〕



工藤 守弘議員

## 『日高国際スキー場 ・町営キャンプ場の管理運営は』 『グループ制の効果的運用を』

日高国際スキー場

年度	延利用人数	収入	支出	差引額
H27	223,166人	15,978,600円	38,498,329円	△22,519,729円
H28	260,360人	18,318,000円	43,958,062円	△25,640,062円
H29	219,475人	16,537,400円	40,182,048円	△23,644,648円
H30	227,891人	15,789,300円	40,770,534円	△24,981,234円
R01	181,309人	15,201,100円	37,148,344円	△21,947,244円

町営キャンプ場

年度	延利用人数	収入	支出	差引額
H27	12,336人	8,511,700円	9,842,534円	△1,330,834円
H28	13,595人	8,959,100円	10,027,496円	△1,068,396円
H29	13,753人	8,956,400円	10,533,973円	△1,577,573円
H30	13,599人	8,850,200円	9,731,076円	△880,876円
R01	16,032人	12,064,800円	10,410,589円	1,654,211円

〔日高地区のスキー場・キャンプ場の管理運営等〕

**問** 各施設の延べ利用人数と収支状況はどうなっていますか。

左記表のとおりです。

**問** 利用期間の職員配置はどうか。

**答** スキー場は、臨時職員が25名、正職員が索道管理者1名と運行管理者2名が必要であり、6名のシ

フト体制となっています。キャンプ場は、臨時職員が3名、正職員が朝、晩の確

**問** 認、繁忙期の手伝いで1名が必要であり、2名体制となっています。

**問** 利用者をどのように増やそうと考えますか。

**答** 近隣町村や石狩方面でキャラバン隊を組みながら、利用促進のPRに努めています。また、比較的安いリフト使用料のPRや

スキー合宿等の利用促進を図りながら多くの方に利用

**問** 指したいと考えています。

**問** 日高国際スキー場管理運営協議会の本年度の協議内容を伺います。

**答** 令和元年度事業報告、スキー場運営及び利用

状況、管理運営経費の報告と、令和2年度収支予算、営業期間、料金改定について協議をしました。

**問** 町営キャンプ場の開設期間は毎年4月から10

**答** 月ですが、通年利用を可能にしてはどうですか。

冬期間に日高地区はマイナス20℃30度となることから、現況施設では炊事、トイレの問題が避けておれません。また管理人作業員の確保も難しいです。

《答弁者 地域経済課長》

〔日高町グループ制運用〕

**問** 制度導入後10年以上経過、運用規程どおり実施されていますか。

**答** グループ制の主な目的は、「事務事業の執行に最も適した体制を柔軟に

とり、事務配分の合理化と職員の流動化を図る、協業

体制により事務量の格差を少なくする、意思決定の迅速化を図る」ことです。目的どおり実施を目指して

**問** いるとは考えていません。今のグループ制について検証する必要がありますかと考えますが。

**答** グループ制を検討した当時の職員数が352名で令和2年度は311名に減っていることから、少

人数のグループも増えていることと、指揮系統が不明確なのが理由だと考えますので検討して行きたいと思

います。

《答弁者 総務課長》

（この他、「日高町総合支所庁舎の老朽化」について質問しました。）



白石 典昭 議員

# 『新型コロナウイルス対策の議会決議要求事項の実施状況は』

**【決議における要求事項の実施状況】**

**問** 子育て世代、ひとり親世帯に対する町独自の給付について伺います。

**答** 子育て世代には、国で特別給付金事業が実施されており、さらに、ひとり親世帯には、道において「低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金」が給付されています。コロナ対策の町単独事業では、「日高子ども未来応援券支援事業」や「乳製品の配布事業」を実施しています。

**問** 地域商品券発行事業について伺います。

**答** 「みんなで頑張ろう！日高町生活応援プレミアム商品券」の販売を9月1日から開始しています。

各地域の郵便局で購入するとし、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しながら実施しています。

**問** 中小企業等事業継続対策支援金の追加及び農林水産業・軽種馬産業への拡大について伺います。

**答** 中小企業等事業継続対策支援金は事業実施中であり、追加は考えていません。農林水産業・軽種馬産業への拡大は、国等で農林水産業向けに用意されている既存のセーフティネット事業や新型コロナウイルス対策事業が新規拡充されています。

**問** 町独自では、軽種馬市場活性化事業、軽種馬生産牧場支援金事業、乳製品消費拡大事業を実施。

町独自では、軽種馬市場活性化事業、軽種馬生産牧場支援金事業、乳製品消費拡大事業を実施。

今議会で肉用牛生産者経営維持対策事業、漁業者計上し対策することとしています。

**問** 児童生徒に対するICT等を利活用した学習支援の施策について、現状を伺います。

**答** 各学校のICT機器の整備を進めている状況であり、整備されているプロジェクト等による大画面での授業、パソコン教室やタブレットでのインターネットを使つての調べ学習など活用されています。

**問** GIGAスクール構想による全校のLAN整備、全児童生徒へのタブレット端末の導入を進めているところですが、ソフト面では、GIGAスクールサポーター

を配置し、対応していく予定としています。

**問** 複合災害時避難所施設の再確認と感染症対策について、現状を伺います。

**答** 道から避難所運営マニュアルの改正案や新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害のポイント等の通知があります。避難所の開設は可能な限り、多く開設し、親戚や友人の家等

への避難の検討をすることとなっております。

**問** また、密を避けるためのスペース確保の例などが示されています。これらの通知を参考に開設方法、感染症対策を検討し、避難所マニュアルの改正を行います。

**答** 感染症対策を想定した消耗品や備品の検証について、現状を伺います。

スペースの確保のためにはパーティション、消耗品としては、マスク、手指用消毒液、非接触型体温計、使い捨て手袋等が必要と考えています。すでに備蓄している物に加えて、必要となる品目を拡大し、物品を確保しています。

《答弁者 町長・総務課長・経済観光課長・子育て福祉課長》

GIGAスクール構想・・・児童、生徒1人に1台PC等端末と、学校に高速大容量の通信ネットワークを整備し、子どもたちに最適化された創造性を育む教育を実現する構想。

GIGAスクールサポーター・・・学校におけるICT整備の初期対応について技術的な側面から支援。

《答弁者 町長・総務課長・経済観光課長・子育て福祉課長》





真壁 悦夫 議員

## 『JA門別厚賀店の閉店への対策は』 『とねっこの湯の管理運営は』

### 【JA門別厚賀店閉店】

**問** 7月末で閉店になり、日用品の買い物で店に頼っていた住民は困っています。2つの団体が住民にアンケートを取る中で、住民からは通院・買い物バスなど様々な要望が寄せられています。町として厚賀の町づくりに関わるこの問題に対応策の検討を求めます。

**答** コンビニ店と個人商店が少しという厚賀地域の状況で、町としても買い物などの足を確保するということは今後検討していきたいと思えます。JR日高線廃線・バス転換が具体的に課題となつているので、バス路線の見直しと併せて、例えば厚賀から門別国保病院経由で富川の商業施設まで行くバスの便を新たに工夫するなど、生活維持路線をどうするべきか考えていきたいと思えます。

《答弁者 町長・経済観光課長》

### 【とねっこの湯の管理】

**問** 12月にスペシャルクーポン券の印刷を更新し、新しいスペシャルクーポンを委託会社に預託したところ、スペシャルクーポン14冊（一冊1万7千5百円）のうちの6冊が不明になったことが不正発覚のきっかけです。その後の調査でスペシャルクーポンなど計468冊（大人11回券38冊）771万5千円分が町に売上げが納められなまま無くなつていたことが判明しました。町は不足分がどうなつているのかと、5月29日に委託会社に聞きましたが、「社内調査の結果なぜ不足数の相違が出たのか原因不明であり、弁済を考える」と回答したそうです。委託会社は町にいくら弁済したのですか。

**答** 7月末と8月末、2回町に返済がありました。返済額は合計で171万5千円となっています。

《答弁者 町長・住民課長》

**問** スペシャルクーポン券の預託、回収、現金の引継ぎ、在庫、在庫券番号及び預託券番号の確認、これらを町が行つていけば不正はあり得なかつたのではありませんか。普通に行うべき事務を町が行つていけば不正は起きなかつたのです。また、3年毎に会社へ委託する業務の見直しもすることになつていたので、なぜ行わなかつたのですか。

**答** 当たり前の業務を行つていなかつたということとです。普通に考えられることを行つていけば、これだけ傷口が大きくなることはなかつたと思えます。何冊預けたら何冊戻つてきたのだろうというチェックをするのは当たり前の業務なのです。それをどうしてできなかったのか、じくじたる思いがあります。原因究明というよりは、過去の町側の管理の在り方が非常に残念だと思つています。業務の中身からいえば極めて当たり前の業務です。

**問** 未回収の金額が膨れ上つてきたのは町の責任です。平成23年と26年と29年に契約の見直しをするべきだった。具体的な会社との関係を見直しされなければならなかつたのです。その中でいろいろな不備が見つかるはずだった。それがずっと曖昧にされてきたということとです。同時に会社側の委託業務の処理が著しく不適当であるという点で委託契約書第13条に該当し、会社との委託契約を解除するべきです。

**答** 民事上の管理責任が会社側にあつたから弁済もするわけです。横領したから弁済するのではありません。要は預かつた分の料金を納めていなかつたわけです。今の段階では契約解除は考えていません。

《答弁者 町長・住民課長》



梅木 聡 議員

# 『新型コロナウイルス禍における社会教育事業は』 『災害時の避難所及び地域共助組織を』 『日高町ホームページの更新を』

## 【社会教育事業の機会】

**問** 今後の社会教育事業の開催もしくは中止にする判断はどうか。

**答** 感染、拡大状況により変わりますが、新北海道スタイルを執行できない場合及び大枠ですが「3密」を回避できない事などがあれば中止する可能性があります。

**問** 感染症対策を取りながら、子ども達の事業を中止せず積極的に行う考えはありますか。

**答** 安全に考慮し開催することとしていますので中止する考えはありません。

**問** 成人式の開催についてどのような考えですか。

**答** 人生の節目として重要な式と考え、新北海道スタイルを保持し、開催に

向けて努力します。

**問** 新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金で遊具整備事業が

ありますが、冒険広場の使用不能な遊具撤去やフィールドアスレチック的な遊具を整備し、子ども達が思い切って活動できる遊具の整備を検討してはどうですか。

**答** 使用不能な遊具もあり、早急に撤去するともに、遊具の整備を検討し子ども達が楽しく活動できる施設にしたいと考えます。

**問** 日高高校、産業学習を含め、来年度の生徒募集方法はどのように考えていますか。

**答** 道外説明会が中止となり、ホームページによる案内が中心となりますが、高校と連携による学校見学

説明会を考えています。

**問** 道の高校を紹介した冊子が発行されます。今回は、

やはり高校と共同でページ確保し、北海道向けPRをしたいと考えています。《答弁者 教育長・教育委員会社会教育課長・生涯学習課長》

## 【災害時の避難所と共助】

**問** 早急にコロナ対策に対応したマニュアルを作成する必要がありますか。

**答** 早急にコロナ対策の避難所レイアウト例も載っており活用してはどうですか。

**問** マニュアルについては早急に取掛かりますか。

**答** また、避難所運営についても図面を含めて取り組むかと思えます。

**問** 地域の見守りマップを発展させ防災に役立ててはどうか。

**答** 地域の要望を聞き、地域自主防災組織に活用できるように協力したいと思います。

**問** 《答弁者 総務課長・門別地域包括支援センター施設長》

**問** 【ホームページ内容の確認・更新】

**問** ホームページは町の顔としての役割を担っています。観光ページで特産品など整理されていない状況と思いますが。

**答** 特産品・推奨品の指定については、コロナ感染症の影響で会議開催ができませんので遅れています。

事務サイドとして出向きながら委員の意見をまとめていきたいと思えます。

**問** 「日高町に行ってみてほしいと思えますが、データ更新もされていないものもありますので確認してください。

また、町花・町木についてもお知らせする必要がありますか。

**答** ホームページを定期的に変更したいと思えます。《答弁者 企画財政課長・経済観光課長》



小園 暁子議員

## 『日高町の幼児教育、学校教育は』 『日高町合併10周年記念イメージソングは』 『巨大地震、津波の対策を』

### 【幼児教育・学校教育】

**問** 平成29年度開始の就業検査は行われていますか。準備事業、体育指導事

**答** 昨年までの検証は、校長会等での聞き取りでありましたが、本年は保育所、幼稚園で所属職員の意見を取りまとめ、検証材料にしたいと考えています。

**問** 業者のカリキュラムはあるのか、費用対効果を考えることから保育士等に勉強してもらい、指導は可能ではないでしょうか。

**答** カリキュラムはありますが、日報を教育委員会に提出は求めています。継続することで効果があると考え、保育士等に委ねる予定はありません。

**問** 新指導要領の変わった主なことは何ですか。

**答** 一つには資質、能力の育成を目指す視点からの授業改善を進めることを重視するものです。二つ目にはカリキュラム、マネジメントの充実です。複数教

科で教師が連携し、授業を作る、学校教育の効果を常に検証して行きます。

**問** プログラミング教育の進捗状況はどうですか。

**答** 学習指導要領で必修の5年生算数の作図、6年生理科の回路、総合的な

情報を取り扱うこととなっています。各校では二学期以降に取り組み予定で、パソコン操作等は一学期から

**問** タブレット使用のカリキュラムはありますか。

**答** タブレットに特化した指導計画は、求められていませんが、GIGAスクール構想により今後重要

になると思われます。ICT化が進む中、各教科で機器を活用した授業改善、活用の有効性や課題等を検証しています。

GIGAスクール構想の簡易解説は、P8をご覧ください。

**問** 新型コロナウイルスによる休校の授業数は回復出来ましたか。

**答** 年度内に授業時数の確保をするため、夏期及び冬期休業の短縮、学校行事の見直しを行い、概ね予定通りの時数が確保される予定です。

**問** 【町のイメージソング】

当時高額な費用、コンサートでの発表、CDの作成をしています。町民に受け入れられましたか。

**答** 平成28年度に合併10周年記念事業として、歌

**問** 【津波等被害の想定】

内閣府が発表した巨大地震、津波が切迫しているとの新聞報道がありました。日高町の対策はどうなっていますか。

**答** 日本海溝、千島海溝沿いの巨大地震モデルの検討内容、対策については道において、津波浸水設定

作業を行っており、来年2月に、より細かい浸水想定図を町村に説明する予定です。町としては、より迅速に避難する方法等の見直しを行います。

**問** PRについて回数等契約しましたか。その後確認しましたか。

**答** 確認、契約はしていません。今後も加藤登紀

子さんのコンサートで歌って頂く努力をしていきます。活用、再度のPRについて

検討をしていきます。

《答弁者 企画財政課長》

《答弁者 総務課長》



菊地日出夫議員

# 『新型コロナウイルス感染症対策は』 『国民健康保険税の子どもの均等割廃止を』

## 【感染症対策等】

**問** 新型コロナウイルス禍の中、冬場に流行するインフルエンザ予防対策はどうなっていますか。

**答** 町立3医療機関では、昨年度までの状況等を踏まえ、3密の状態にならないよう、時間毎の予約制で実施等を検討しています。

**問** 新型コロナウイルスのPCR検査の拡充を国に求めていますか。

**答** 令和2年7月に道町村会から新型コロナウイルス感染症の防止対策及び社会経済活動の活性化に向けた要望書を提出しており、今後も国や道の動向に注視しながら、働きかけていきたいと思っています。

**問** 医療機関、介護事業所の減収への支援はどう

なっていますか。

**答** 無利子・無担保の優遇融資や新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行う医療機関に対しては診療報酬の引き上げなどがあります。公立の医療機関、介護事業所の減収分に対する国及び道による支援策は現在ありません。

**問** 院内感染防止対策はどうなっていますか。

**答** 町立3医療機関では、感染症に対する知識・情報共有を図る観点から感染症予防等の勉強会や3密を継続的に防ぐため、業務内容の優先度・緊急度を確

認しながら、業務の効率化かつ平準化に努めています。また、消毒液・マスク・防護服等の調達を随時行っています。

**問** 町立3医療機関、門別愛生苑及び門別やすら

さらに、施設内の換気、発熱者等の隔離、患者の家族との接触を避けるため車内等で待機頂くなどの対策も行っています。

介護保険事業施設では、送迎時に利用者、職員とも体温測定等の体調管理やマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、設備・器具等の定期的な消毒洗浄と施設内の換気を実施しています。

また、門別愛生苑においては、入所者への原則面会禁止、ディケアサービス利用者との入所者の接触を避けるため間仕切りでエリアを分けています。

**問** 国・道の支援をどのよう

に利用していますか。  
**答** 町立3医療機関、門別愛生苑及び門別やすらぎ荘の介護事業所施設につ

いては、国の補正予算において、緊急に必要な施設等の感染対策や体制整備等を包括的に支援するため「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し、発熱外来用のプレハブ設置、パーティション整備、空気清浄機等備品調達、マスク等の衛生用品備蓄を検討しており、インフルエンザなど感染症の流行

期に備え、整備を行っています。

また、道補助対象事業として、就学前の入院及び通院助成と、小学生の入院助成が実施されています。

**問** 国民健康保険税の均等割廃止

について、国民健康保険の課税世帯で、子どもが生まれると1人につき2万5千円課税される均等割について、廃止する検討はされて

いますか。  
**答** 国民健康保険は地域保険として、住民相互の連帯意識に支えられて運営されており、当町にも応益割である均等割、平等割負担により、健全な運営がすすめられるものと考えています。現在、世帯の所得に応じた、7割、5割、2割の負担軽減措置を行っています。

また、町単独助成事業として小学生の通院、中学生の入院及び通院、高校生の入院助成を実施しています。《答弁者 保険年金課長》



佐藤はなえ議員

## 『がん検診・がん予防は』



### 【がん検診】

**問** 町のがん検診は、特定検診に合わせて実施されているが受診率は伸びず、

その理由は「時間が無い、自分は健康、経済的に」などと伺っています。そこで一般的に個人購入でき、簡易に検査可能なキットがあります。早期発見の手助け、がん撲滅の方法として有効と考えます。がん検査キット購入費の助成を検討してはいかがですか。

**答** 購入費の助成は、国の指針に基づくがん検診に対して助成を実施し、検診の受診率を上げるのが第一であり、自己採取による検査の助成は、現在考えていません。

**問** がん検査キットについての詳細を伺います。

**答** 郵送で出来る血液検査キットです。男性用は、

大腸・食道・前立腺、女性用は、大腸・食道・子宮・乳がんの腫瘍マーカー検査です。検査方法は、自宅で血液を採取し、検体を郵送し、返送後約一週間〜10日程で検査結果が届き、メールでも確認できるとありました。定期的な検診を行っていない、多忙な方には簡単に検査できる商品で、価格は、1万2千円前後程度と認識しています。

**問** 厚生労働省承認の検査キットが販売されていますが、町として助成できませんか。

**答** 国から示された検査キットではないので、

町民には勧めにくいのです。今後は、検査キットの有効性等、がん検査との関連性に注視しながら町で行っていない検査があれば検討したいと思います。

**問** がん検診の受診率ですが、現状を伺います。

**答** 厚生労働省で公表されている地域保健・健康増進事業報告に基づいての最新受診率は左記表のとおりとなっています。

(平成30年度 日高町の受診率)

検診の種類	受診率	前年対比
胃がん	8.8%	1.2%減
肺がん	5.4%	0.6%減
大腸がん	8.3%	0.7%減
前立腺がん	6.6%	0.2%増
乳がん	15.0%	1.6%減
子宮がん	9.1%	1.2%減

いずれの検査も管内では低い受診率です。今後受診率の向上に向けて何ができるかを考えて行きたいと思えます。

**問** 中学生のピロリ菌検査を積極的に実施して

**答** ますが状況を伺います。中学2年生85名対象で、そのうち72名が同意書提出のうえ、検査を実施し、陰性となっています。

### 【乳がん早期発見】

**問** 乳がんグローブの活用は、その後どのようにされていますか。

**答** 自己触診を行うことで

早期発見につなげ、検診受診の動機付けで、試験的に集団検診の問診の際、自己触診用パンフレットと一緒に配付し、使用方法の説明。

今後は自己触診の習慣化や検診の意識を高めて頂くため、10月検診時にも乳がんグローブを配付する予定です。

《答弁者 健康増進課長》

**乳がんグローブ**  
極薄いビニール手袋で、指先だけに装着し、自己触診するものです。





神保 一哉 議員

## 『行財政改革の進捗状況は』

### 【行財政改革】

**問** 一昨年の12月議会で、「行財政・組織・各事業の見直し等々に取り組む」とされてから既に2年近く経過しているが、ここまでのズレ込みが生じた原因は何ですか。

**答** また、行政改革推進室の体制見直しをされているが、改めて行革の全体像と今後の作業日程、現在の進捗状況、考え方を伺います。

**答** 31年度中にと一昨年、答弁しているが組織機構・事務分担の検討に時間を要しました。その時々に合わせて組織・機能にしていかなければならないが、行政改革推進室の素案を基に関係課と協議を進めており、改正案を11月中旬に確定させたいと考えています。

**問** 当時、「本庁と総合支所の位置付け・事務の一部を本庁に集約することについては、抜本的な事務の見直しが必要」と答弁されているが具体策について伺います。

**答** 総合支所事務の一部を本庁に集約する事で業務のスリム化を計り、引き続き今後とも検討を進めていきます。

**問** 昨年まで、各事業について「緊急性・必要性を精査し優先順位付け等による選択を行い、現行事業も含め、第2次振興計画を見直しせざるを得ない」とされているが、その検討経過と具体策を伺います。

**答** また、見直しによる財政影響と次年度以降の財政見直しを伺います。

**問** 各事業については、一定程度、絞り込みを行なっています。

**答** 事業予算の決定については、地方交付税など一般財源の状況を見ながら、さらに、事業の必要性などを検討し最終決定します。

**問** 第2振興計画は長期的な方向性を示したもので、計画の見直しは予定していません。

**答** 感染症による影響等で不透明ですが、特に財政調整基金の取り崩しを極力抑えた財政運営を考えています。

**問** この間、室長を専任体制にし行革推進室の見直しを行っているが、行革作業は進んでいないのではないですか。また、基本方針も変わってきているのではないですか。

**答** 内部検討で、時間がかかっていると認識していますが、方針に変更がある訳ではありません。

**問** 日高地区の副町長制を廃止とのことですが、行革の一環と解釈し、質疑を行なってきた経緯があります。

**答** 今回の行革は、総合支所の事務をどうするかメインテーマであり、副町長2人体制と関連がない訳ではないが、任期満了をタイミングとした判断です。

**問** 未だに「内部検討で時間を要している」とのことですが、過去の質疑は行革の必要性和意欲を強く感じる答弁でした。

**答** 特に昨今、個別事業や事務体制に問題が噴出しているだけに、行革の主旨すら

変わってきたのではないかと疑問を持ちました。

**答** スピーディーに思っています。間違った組織機構・事務分担の改革をしようと進めており、素案は出来ています。

11月には、皆さんにお示ししたいと考えています。

**問** 改めて確認しますが、総合支所見直しの具体案はいつ示されますか。

**答** 11月中旬に案をまとめ12月議会に成案を示し、スタートは令和3年4月1日と考えています。

《答弁者 町長・本庁担当副町長、行政改革推進室長》



高橋 克徳議員

## 『富川市街地活性化基本構想は』 『行政改革の推進は』

【富川市街地活性化基本構想】

**問** 今後の交通体系の拠点として富川市街地が中心と考えますか。

**答** J R日高線のバス転換と廃線合意につきましては、8月12日に開催されました町長会議において来年4月からの新たなバス体系を目指すこととし、引き続きJ R北海道と協議を進める方向性が決定されたところです。日高地域の公共交通については、富川地区が地域のハブポイントとされてきたところであり、また、当町における道路事情や人口、商業施設等を考えますと、富川地区が中心になると考えています。

**問** 平成27年度に策定した基本構想実施予定と再考はどのようになりですか。

**答** 基本構想については、策定から数年経過しており、地域事情や財政状況も変わってきています。また、J R日高線に変わる広

域公共交通を検討する中で富川地区がハブポイントに位置づけられていることから、バスターミナルなどの整備を含め、再度構想の見直しを行うこととしています。

**問** 再度構想の見直しの取り組みはどのようにされますか。

**答** バスの運行、タイムスケジュールも各町でも協議を進めており、バス会社とJ Rとの協議も残っています。バス停を含めた複合施設については来年4月には無理であります。27年の基本構想は、時間やコストもかけたものでありますので、余り無にはしたくないと思っておりますが、情勢が変わってきている事実もあります。いままでもつ

ていた基本構想にいろいろなどところからの意見を頂き早急に答えを出したいと思っております。

《答弁者 町長・企画財政課長》

【行政改革】

**問** 令和2年度での具体的な到達目標はどのようなものですか。

**答** 総合支所の業務の一部特に地域経済課農林観光グループ業務を中心に本庁に集約し、それに伴い組織機構を見直すこととなります。

**問** 昨年10月に専任室長を発令されていますが、総合支所の業務見直しを主な命題として発令されましたか。

**答** 限定した目標というわけではなく、限られた人数で兼任で行っていたことから、行革に力を入れ、行われなければならぬことから専任として発令しました。

**問** 行政改革推進本部及び日高町行政改革推進委員会の委員の委嘱と、会議開催、検討内容はどのようになっていますか。

**答** 今回は内部において事務の見直し、それに伴

う組織機構の見直しが目的であり、本部の設置はしていません。

また、委員の委嘱は行っていません。

**問** 行政改革の目的は、町民サービスのより一層の向上を目指すものかと思えます。このことから、要項が整備されている推進本部、推進委員会の開催は必要と思えますが、いかがですか。

**答** 町民サービスの向上は、当然考えなければなりません。料金改定などで負担が増える場合は設置が必要と考えますが、今回は若干それより小さいという感じです。

《答弁者 本庁担当副町長・行政改革推進室長》

# 7月会議

令和2年7月17日

## 報告

報告済

### ▼善行表彰

町の表彰条例により次の方が表彰されました。

(株)磯田組(富川南)  
(株)笹田組(字厚賀町)

## 議案

原案可決

### ▼教育用コンピュータ取得

(各小中学校教師用タブレット・厚賀小学校)

#### ○数量等

・各小中学校教師用

タブレット 108台

・厚賀小学校PC教室

教師用端末 本体1台

電子黒板 6台

プリンター 1台

ソフトウェアなど一式

#### ○取得価格

1369万5千円

#### ○取得先

北海道市町村備荒資金組

合

## 原案可決

### ◆令和2年度補正予算

補正額	歳入歳出総額
一般会計(第2号)	3346万円増
	126億1835万円

#### ●主な内容 (一般会計)

議員期末手当	△205万円
感染症対策備品購入	164万円
日高町光ブロードバンド加入促進補助金	200万円
子育て世帯への臨時特別交付金	155万円
日高町中小企業等事業継続対策支援金	2400万円



# 8月会議

令和2年8月7日

## 町長の行政報告

### 医療保険事務の未処理等

福祉医療制度に係る医療保険者への高額療養費の支給申請事務及び北海道に対する医療費補助申請事務について、平成27年9月から令和2年3月まで不適切な事務取扱が行われていたものであります。

各医療保険者への高額療養費の支給申請事務については、時効が2年間であるため、時効が成立した平成27年9月から平成30年5月までの2年9ヶ月分について、各医療保険者へ請求することができなくなりました。

未処理額につきましては、未請求分の高額療養費が189件1014万2444円、そのうち時効分が148件899万6313円となっておりま。

また、北海道に対する医療費補助申請事務について、過大に補助金の交付を受けておりましたので、441万7千円の返還金が生じました。

これらの原因としましては、事務の引継ぎが不十分となっていたことや引継ぎを受けた担当者の制度に対する認識が不足していたことによるものであります。

このような事態に至ったことに対し、改めて町民の皆様深くお詫びを申し上げます。

今後は、事務引継ぎの徹底やチェック機能の強化を図り、再発防止に努めてまいります。

## 議案

原案可決

### ▼町長等の給料の特例に関する条例の制定

福祉医療制度に関する申請事務未処理の責任を取り、9月分から10月分までの給料を町長は20%減額、本庁担当副町長は10%減額

▼北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

▼北海道市町村総合事務組合規約の変更

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

右記の3件は、一部の団体が脱退することに伴う変更

## 原案可決

### ◆令和2年度補正予算

補正額	歳入歳出総額
一般会計(第6号)	441万円増
	126億2277万円

#### ●主な内容 (一般会計)

医療費補助金返還金	441万円
(重度心身障害者、ひとり親家庭等、乳幼児等)	



## 議案等賛否一覧表

(賛否が分かれた議案等のみ掲載しています。掲載されていない議案等は全会一致で可決しています。)

会 議 出 名 者	提 出 案 件	議 決 結 果	議員名															
			寺 越 哲 夫	小 園 暁 子	白 石 典 昭	佐 藤 則 男	梅 木 聡	高 橋 克 徳	工 藤 守 弘	眞 壁 悦 夫	互 野 利 夫	門 別 初 男	村 井 文 夫	佐 藤 は な え	神 保 一 哉	菊 地 日 出 夫	西 尾 英 俊	
7 月 会 議	議員 とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営に関する調査特別委員会の設置	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
	議員 とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営に関する調査特別委員会の設置(委員)	可決	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×		
8 月 会 議	町長 町長等の給料の特例に関する条例の制定	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○		
	議員 令和2年度日高町一般会計補正予算(第6号)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
9 月 会 議	町長 日高町副町長の定数を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○		
	議員 日高国際スキー場の設置及び管理等に関する条例の一部改正(委員会付託)	否決	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	×	×	○	○		
	町長 日高国際スキー場の設置及び管理等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×		

※議長

○：賛成    ×：反対    欠：欠席    退：退席    ※議長は表決権がない(一部を除く)

## ● 議会のうごき ●

8月 6日	議会運営委員会	9月 4日	議会運営委員会
7日	議会8月会議	9日	議会9月会議(1日目)
18日	全員協議会	10日	議会9月会議(2日目)
28日	全員協議会	11日	議会9月会議(3日目)
		10月 8日	全員協議会

## 委員会活動

### 総務・民生常任委員会

8月18日、9月9日  
所管事務調査

### 広報広聴常任委員会

9月9日、10月6日、10月8日  
議会だより

### 産業・建設常任委員会

7月27日 日高町観光協会決算状況、  
公営住宅使用料  
8月31日 所管事務調査、公営住宅使用料、  
意見書、  
へい獣処理場(現地視察)  
9月9日 死亡獣畜処理施設の衛生環境改善、  
所管事務調査

### 議会改革調査・検討特別委員会

9月10日、9月29日  
日高町議会に関する町民アンケートの広報掲載、  
今後のスケジュール

### とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営 に関する調査特別委員会

7月27日 今後のスケジュール  
8月7日、8月18日、9月7日、9月11日、9月24日、10月5日  
とねっこの湯及びとねっこ館の管理運営状況

## 議会ライブ中継！ ユーチューブで、配信試行！

会議当日に議場へ傍聴に来れない方でも、今後、開催される会議はこちらでご覧になれます。

# 日高町議会に関する 町民アンケート調査結果

アンケート用紙配付枚数 5300枚、回収枚数 161枚（回答数 3%）

（回答数 %）

## 1) 回答者の性別

- ①男性 …… …… ( 64% )
- ②女性 …… …… ( 36% )

## 2) 本会議を傍聴したことはありますか

- ①10代～20代 …… …… ( 0% )
- ②30代 …… …… ( 2% )
- ③40代 …… …… ( 7% )
- ④50代 …… …… ( 11% )
- ⑤60代 …… …… ( 30% )
- ⑥70代 …… …… ( 36% )
- ⑦80代以上 …… …… ( 14% )

## 3) 本会議を傍聴したことはありますか

- ①ある …… …… ( 35% )
- ②ない …… …… ( 65% )

## 4) 議会だよりを見たことはありますか

- ①よく見る …… …… ( 76% )
- ②たまに見る …… …… ( 24% )
- ③見たことがない …… …… ( 0% )

## 5) 議会ホームページを見たことはありますか

- ①よく見る …… …… ( 7% )
- ②たまに見る …… …… ( 24% )
- ③見たことがない …… …… ( 66% )
- ④わからない …… …… ( 3% )

## 6) ユーチューブで議会中継を見たことはありますか

- ①ある …… …… ( 21% )
- ②ない …… …… ( 76% )
- ③わからない …… …… ( 3% )

## 7) 日高町議会議員の定数は15人。

これについて、どう思いますか

- ①現状でよい …… …… ( 24% )
- ②増やすべき …… …… ( 4% )
- ③削減すべき …… …… ( 66% )
- ④わからない …… …… ( 6% )

## 8) 日高町議会議員の報酬は月額189,000円

期末手当は3ヶ月分、どのようにお考えですか

- ①適当である …… …… ( 39% )
- ②少なすぎる …… …… ( 20% )
- ③多すぎる …… …… ( 29% )
- ④わからない …… …… ( 12% )

## 9) 町民との議員の懇談会をどのようにお考えですか

- ①必要である …… …… ( 69% )
- ②必要ない …… …… ( 15% )
- ③やっていることを知らない …… …… ( 15% )
- 無回答 …… …… ( 1% )

## 10) 日高町議会議員に、もっとも期待する役割について どのようにお考えですか（複数回答あり）

- ①住民の要望を把握し、町政に反映させる …… ( 69% )
- ②町政へのチェック機能を果たす …… ( 35% )
- ③住民に町政に関する情報を伝える …… ( 42% )
- ④わからない …… ( 24% )
- 無回答 …… …… ( 24% )

# 議会アンケート時の日高町議会に対するご意見、要望等

## 1. 定数

- \* 議員定数に関して言えば、日高町政は日高町の全町民が集まって話し合うのが、直接民主主義で望ましいのだが、それが物理的に不可能だから間接民主主義で、代議制をとっている訳だから民主主義の拡大、維持する点から考えたら議員定数を削減するのは民主主義に反することです。町財政や議員の能力やその他は別にして、安易に定数の削減は行うべきものではない。
- \* 議員定数を5名にして、専門的にやる状況にしてもらい、事業との二股をさげ、専門的に業務に当たる様にしてもらいたい。
- \* 選挙区を4地区、1地区2名定数、全区定数は7名とし、広い選挙区平準化してほしい。  
(厚賀、門別、富川、日高 各地区 2名、全区 7名。合計15名)
- \* 議員のなり手が少ない現状なので人数を減らし、1人当たりの報酬を増やすべき
- \* 人数が少ないと町民の声が届かない。
- \* 日高地区の議員が少なすぎる。
- \* 報酬を増やし若い人達が議員になることの魅力をもてるようにしてほしい。そのためにも定数は減らすべきだと思う！
- \* 15人で良いと思いますが、議員ひとり一人が無駄のない仕事をしてほしいと思います。
- \* 人口1000人当たり議員1名を根拠に13名とするのも、ひとつの案では。

## 2. 報酬

- \* 報酬は2名削減分を上積する。
- \* 年報酬を今の1.5～2倍にしては。
- \* 現在15名の議員で議会を欠席している方にも議員手当を支払っているのはいかがなものか。健康上議員を出来ない方は任期を待たず、すみやかにやめてもらいたいです。
- \* 町議会議員は、本来無給であるべきである。議会に出席した時に手当を支給するもの。福島県矢祭町のように実施すべきと思う。
- \* 将来人口が著しく減少する中で考えなければならない。
- \* 報酬を上げて生活出来る様にしないと議員がいなくなる。
- \* 報酬等でおおよその生活ができるようにして若い人が出れるような議会を期待する。
- \* 若い人の意見を聞き入れ、新しい事にも挑戦できるよう、報酬を高くして、若い人が活躍できるようにして欲しい。
- \* ① $2,835,000 \times 15 = 42,525,000$  ② $42,525,000 \div 10 = 4,252,500$  ③ $4,252,500 = 1$ 人当  
副業で無く本業で、一生懸命にやってほしい。

## 3. 情報

- \* 夜間に議会を開いたり、リモート（テレビ会議）で委員会や会議ができるようにしなければならない。
- \* 議員各自が町の発展活性化の為に独創的な企画を提案してもらいたい。
- \* 議員さんに関しては、町政だより以外の事はわかりません。
- \* 立候補時に公約した事項を達成したか等、達成状況を自己評価し、住民へ情報公開してはどうか。
- \* 飛び地合併のため、自分たちの住んでいる地域以外の活動状況が見えない。議会だよりは出るが、町としての課題などあってもよいのではないか。例えば、過疎地域における観光事業など。道の駅の閉鎖は聞いたことがないので。
- \* 情報開示（原則全ての会議公開、ユーチューブ等）ホームページの充実
- \* 「議会基本条例」の制定
- \* 日中、働いているため町政に対する関心があっても議会を傍聴することは不可能である。夜に議会をしてもらいたい。開催することがあれば傍聴でき、若い人も関心を持つのではないか。

#### 4. 懇談会

- \*もともと町民の声を吸い上げる努力をすべき
- \*有権者の所に気軽に顔を出して町民の意見を聞くぐらいの誠意を持って欲しいです。改まった場所ではなく、1対1の気軽に意見交換したいです。
- \*町民と議員の懇談会の参加者が非常に少な過ぎます。もっとアピールし沢山の方の町民との懇談会の実施へ、夜では無く休日の昼間での実施も考えてください。  
その場での解答も良いのですが、後での説明が欲しい。
- \*懇談会毎回参加しております。毎年同じような話題、意見が出る場合があります。出された意見、即回答出来ない場合、その意見の進捗状況など、中間活動報告してくだされば（議会だよりなどで）議会の関心が強くなるのではないのでしょうか。
- \*町民と議員さんの懇談会は必要であり、有意義な事と思いますが、会に簡単に参加できない老人にとって懇談会の内容、議員さんの力点等よく解る情報があれば助かります。

#### 5. 議員活動

- \*議員の質問で現実から離れた質問が一部議員であり、もっと地元にあった質問をしては。
- \*何事にも、ちゃんと対応する事。
- \*町の振興対策をチェックすること
- \*議員としての自覚を持って欲しいし、質問する時も町の発展になる様に勉強してほしいです。
- \*人口が減っていく時代なので、地元だけでなく日高町全体を見て行動していく町議。
- \*「一般質問の内容充実」（政策提案型にすべきでは）
- \*どうしたら魅力ある町になるか、今何をすべきかという議論が少ないのではないのでしょうか。町政への批判や責任の追及ばかりで、町は前にすすむのでしょうか。魅力ある町にしてください。
- \*議員に求められるのは、町の仕組みをもっと勉強して、しっかりと情報を発信すること。また、問題があるものは調査（自分の目、足、耳）して議会に提言すること。議員としての自覚と責任を強く持つこと。議員の皆さん住みよい日高町にお願いいたします。
- \*町政に対し積極的に活動して欲しい。
- \*昨今の災害の多さに町としての対応が充分に出来ているのか心配です。
- \*議員が率先して町を動かしてください。

#### 6. その他

- \*日高町の将来は、高齢者が多くなることが予想されるので、富川地区中心に病院買い物、公営住宅を集中させてはどうか。
- \*若い人達が働く所を作って欲しいね。

ご意見をいただきありがとうございます。  
すべてのアンケートに目を通し、これから  
詳細を検討し協議を行い進めて行きたい  
と思います。

議会改革調査・検討特別委員会



発行 北海道日高町議会  
発行日 令和2年10月22日  
編集 広報広聴常任委員会  
真壁 悦夫 梅木 聡  
佐藤 はなえ 互野 利夫  
工藤 守弘 高橋 克徳  
佐藤 則男 白石 典昭  
住所 〒059-2192  
北海道沙流郡日高町門別本町210-1  
TEL 01456-2-6500 FAX 01456-2-5611

今回は明るい話題を載せたいと思います。  
それは、直木賞作家、馳星周<sup>はせいしゅう</sup>さんです。浦河町で生まれ、本が大好きで、小学校時代は図書館で本を読みあさるという生活を送っていたようです。小学6年生で引越、旧門別町で過ごされ、苫小牧東高校、横浜市立大学へ進学。現在55歳。馳さんの講演より。  
「僕は、人生の中で3つの大好きなものに出会いました。それは、本と犬と馬です。お子さんやお孫さんに1つでも多くの大好きなものとお出会えるように見守り、支えてあげてください。大好きなものが1つでもあれば、人生は豊かになります。大好きなものを追い求めた人間が今、ここに立っているということ。心を心の片隅に置いておいてください。」

## 編集後記